

あなたの **力** を地域で
活かしてみませんか？

お知らせ

姫路市介護支援ボランティア事業



高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を送るためには、地域の中での支え合い・助け合いが大切です。そこで、地域や介護保険施設等において高齢者に対するボランティア活動を行う『あんしんサポーター』を養成し、あんしんサポーターの活動を支援する介護支援ボランティア事業を実施します。

『あんしんサポーター』ってなに？

姫路市に住所を有し、あんしんサポーターを養成するための研修（半日程度の講義）の受講を修了し、あんしんサポーター登録をした人。

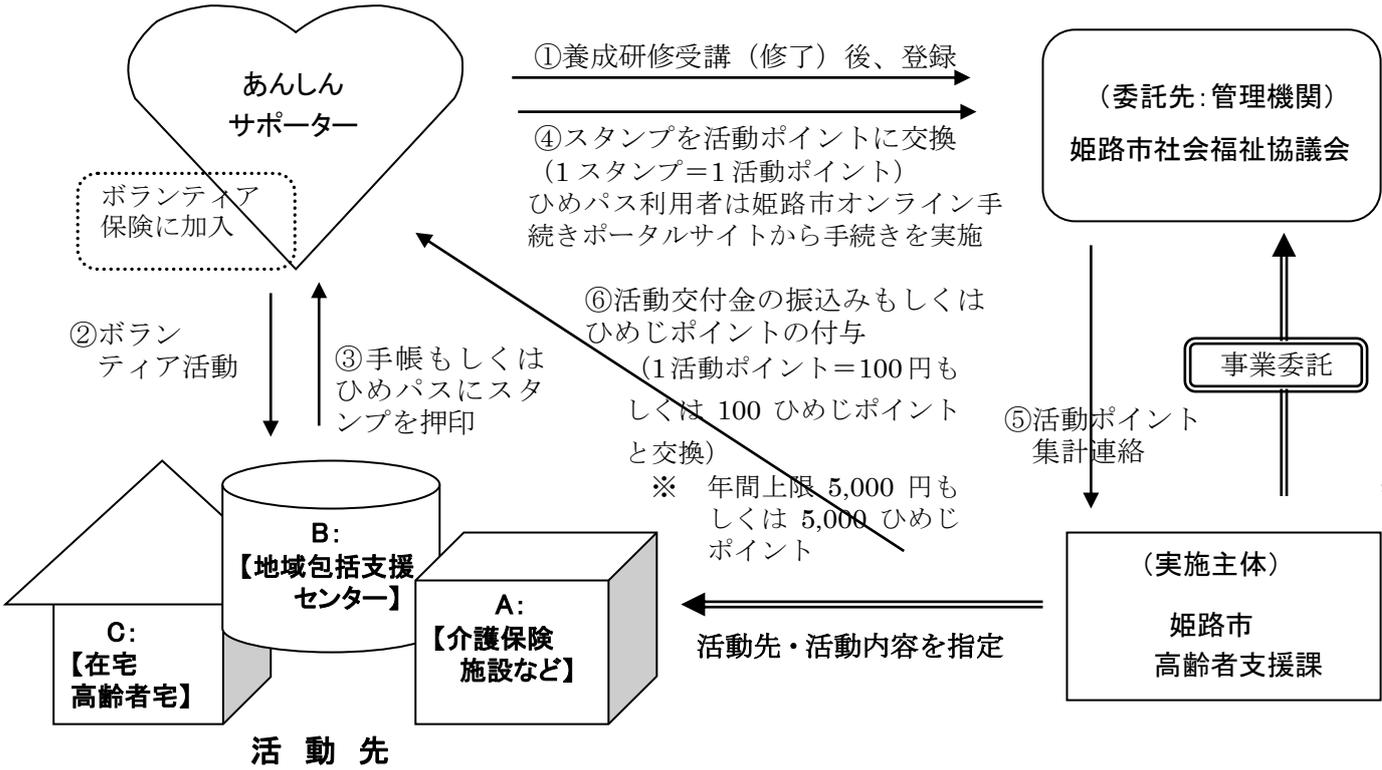
※ 養成研修の詳細は⇒「あんしんサポーター養成研修チラシ」を参照して下さい。



● 事業の概要 ●



あんしんサポーターが、市の指定した介護保険施設や地域包括支援センター、在宅高齢者宅においてボランティア活動を行うと、活動実績（1月～12月）に応じたスタンプが付与され、蓄積したスタンプを元に活動翌年に活動交付金又はひめじポイントとして受け取ることができます。



● 活動場所と活動内容 ●



A:市が指定する介護保険施設・事業所などでの活動

あんしんサポーターの特技を活かしたレクリエーションの実施及び参加支援、催事に関する手伝い、散歩・屋内移動時などの見守り・声かけ、話し相手・傾聴、お茶出し、食堂内での配膳・下膳の補助、職員と共に行う軽微かつ補助的な作業(清掃や草刈りの補助、洗濯物の整理など)※活動の内容は各施設によって異なります。

B:姫路市地域包括支援センター(23センター)での活動

地域包括支援センターが開催する各種高齢者向け教室などへの支援活動
地域包括支援センターが運営支援を行う「通いの場」への支援活動

C:市が指定する在宅高齢者宅での活動(65歳以上の独居または65歳以上世帯)

居宅内での話し相手、居宅内での趣味のお付き合い、ゴミ出し、荷物の移動、季節の衣替え、電球交換、花の水替え、1時間程度で終了する買い物等の外出支援、「通いの場」への参加支援など、加齢に伴うちょっとした困りごとなどへの援助活動



● ポイントと活動交付金 ●

あんしんサポーターとしてご登録後に「ひめパス」の登録もしくは介護支援ボランティア手帳をお渡しします。ボランティア活動先などで活動後、介護支援ボランティア手帳にスタンプの押印もしくはひめパスで活動先の二次元コードを読み込みます。

- ① 介護保険施設等での活動の場合は、90分未満の活動でスタンプ1個
- ② 介護保険施設等での活動の場合は、90分以上の活動でスタンプ2個
- ③ 在宅高齢者宅での活動の場合は、1回の訪問活動でスタンプ2個

◆介護支援ボランティア事業として活動や時間あたりのスタンプ数を設定していますが、ボランティア活動自体の回数や時間を制限するものではありません。

40歳以上の介護保険料の無い方は下記のとおり活動交付金又はひめじポイントの申請・受け取りをすることができます。

- ・ いずれも1月中に前年の1年間(1月~12月)に蓄積したスタンプを対象として申請します。
- ・ 介護支援ボランティア手帳をご利用の方は社会福祉協議会へ介護支援ボランティア手帳と活動交付金申請書を提出します。
- ・ ひめパス利用者は、スマートフォン等から姫路市オンライン手続きポータルサイトで申請します。申請にはマイナンバーカード、マイナンバーカードの署名用電子証明書暗証番号が必要です。
- ・ 活動交付金は、申請者が指定した銀行へ振り込まれます。
- ・ ひめパス利用者は、ひめじポイントとして付与されます。

事業に関する問い合わせ

姫路市高齢者支援課
〒670-8501

姫路市安田四丁目1番地 市役所2階 高齢者支援課
電話 221-2842 FAX 221-2444

